

## 第 8 8 4 回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成 2 8 年 9 月 1 2 日 (月) 午後 1 時 3 0 分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 高橋教育長, 伊藤委員, 佐竹委員, 遠藤委員, 奈須野委員, 齋藤委員

### 4 説明のため出席した者

西村教育次長, 志子田参事兼総務課長, 伊藤教育企画室長, 菊田参事兼福利課長,  
山本教職員課長, 清元参事兼義務教育課長, 門脇特別支援教育室長, 岡高校教育課長,  
横山参事兼施設整備課長, 松本スポーツ健康課長, 鎌田全国高校総体推進室長,  
新妻生涯学習課長, 田村全国高校総合文化祭推進室長, 山田技術参事兼文化財保護課長 外

5 開 会 午後 1 時 3 0 分

### 6 第 8 8 3 回教育委員会会議録の承認について

教 育 長 (委員全員に諮って) 承認する。

### 7 第 8 8 4 回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

教 育 長 伊藤委員及び奈須野委員を指名する。  
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

## 8 秘密会の決定

### 5 教育長報告

- (1) 県立特別支援学校における事故の和解について
- (2) 職員の交通事故に係る和解について

### 7 議事

第 1 号議案 教育功績者表彰について

第 3 号議案 職員の人事について

教 育 長 5 教育長報告の (1) 及び (2) 議事の第 1 号議案及び第 3 号議案については,  
非開示情報等が含まれているため, その審議等については秘密会としてよろしいか。  
(委員全員に諮って) これらの審議については, 秘密会とする。  
秘密会とする第 3 号議案については, 本日速やかに処理する必要があるため, 先に第  
3 号議案を審議することとし, 残る案件は, 1 0 の次回教育委員会開催日程の決定後に  
説明を受けることとしてよろしいか。  
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり (秘密会のため非公開)

## 9 専決処分報告

### (1) 第 3 5 7 回宮城県議会議案に対する意見について

(説明者: 西村教育次長)

第 3 5 7 回宮城県議会議案に対する意見について, 御報告申し上げます。

資料は 1 ページから 6 ページである。

はじめに, 資料 2 ページを御覧願いたい。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により, 8 月 3 0 日付けで知事から意見を求められたので, その内容について御説明申し上げます。

「予算議案」であるが、資料3ページの「第357回宮城県議会提出予算議案の概要」を御覧願いたい。

「1 補正予算の概要」であるが、一般会計歳出予算のうち、教育庁関係分として、7, 212万円を増額計上しようとするものである。

「2 事業の概要」であるが、文部科学省からの委託事業として中学校夜間学級の設置促進に関し仙台市教育委員会と共同で研究する事業やグローバル人材及び情報活用能力等の育成に要する経費として1, 212万円を、石巻好文館高等学校の校舎等改築に伴う設計や栗原市にある「入の沢遺跡」の遺構保護に要する経費として6, 000万円を計上している。

次に、「3 債務負担行為」であるが、石巻好文館高等学校の改築に伴う基本・実施設計業務のほか、県美術館の企画展開催に係る委託業務について、必要な期間及び限度額を措置するものである。

次に、資料4ページから6ページの「予算外議案の概要」を御覧願いたい。

これらの議案は、すべて工事請負契約の締結に関するものであるが、議第239号議案は、宮城県水産高等学校校舎等改築工事について、議第240号議案、議第241号議案及び議第242号議案は、宮城県気仙沼向洋高等学校校舎等災害復旧工事について、議第243号議案及び議第244号議案は、宮城県農業高等学校校舎等災害復旧工事について、それぞれ地方自治法の定めるところにより議会の議決を受けようとするものである。

以上、知事から意見を求められた内容について御説明申し上げたが、このことについては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、9月1日付けで専決処分し、異議のない旨回答したので、同条第2項の規定により報告申し上げます。

本件については、以上である。

( 質 疑 ) 質疑なし

## 10 議事

### 第2号議案 宮城県教育委員会行政組織規則の一部改正について

(説明者：西村教育次長)

第2号議案について、御説明申し上げます。

資料は、3ページから7ページであるが、資料7ページの概要説明資料により御説明申し上げます。

「1 改正の内容」であるが、平成28年10月10日をもって黒川郡富谷町が富谷市となることに伴い、「宮城県仙台教育事務所」の所管区域に「富谷市」を追加し、また、「宮城県富谷高等学校」及び「宮城県立利府支援学校富谷校」の位置の表記を「黒川郡富谷町」から「富谷市」とするなど所要の改正を行おうとするものである。

なお、改正規則は、市制施行日となる平成28年10月10日から施行することとしている。

資料5ページから6ページには、新旧対照表を添付しているので、御参考としていただきたい。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

( 質 疑 ) 質疑なし

教 育 長 (委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

### 第4号議案 自然の家条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について

### 第5号議案 自然の家管理規則の一部改正について

教 育 長 第4号議案及び第5号議案については、関連があることから、一括して説明を受けることとし、質疑はその後に行うこととする。

(説明者：西村教育次長)

第4号議案及び第5号議案については、自然の家条例の一部を改正する条例の施行に伴い、制定及び改正が必要となる規則となるので、一括して御説明申し上げます。

資料は、21ページから29ページであるが、それぞれ概要資料により御説明申し上げます。

はじめに、第4号議案「自然の家条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則」の制定につ

いては、資料23ページから25ページを御覧願いたい。

7月12日に公布された宮城県条例第44号「自然の家条例の一部を改正する条例」においては、来年度春に予定している松島自然の家 野外活動フィールドの供用開始に伴い、新設する「運動場」と「コテージ」を別表第二号中に追加するとともに、「運動場」の使用料を新たに定めたものである。

本条例の施行期日については、改正附則の規定により、規則で定めることとしているが、平成29年度の利用申し込みを10月から受け付けることから、許可申請その他の準備行為についての施行期日を、10月1日と定めることとしたものである。

なお、準備行為を除く条例の施行日については、工事の進捗状況等を踏まえながら、改めて規則で定めることとする。

続いて、第5号議案「自然の家管理規則の一部改正」について、資料28ページから29ページを御覧願いたい。

今回の改正については、自然の家の使用許可申請書及び使用許可書の様式に、松島自然の家 野外活動フィールドに新設する「運動場」と「コテージ」を追加するものである。

以上、第4号議案及び第5号議案の概要であるが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

( 質 疑 ) 質疑なし

教 育 長 (委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

## 1 1 課長等報告

### (1) 第4回宮城県教育振興審議会の開催概要について

(説明者：教育企画室長)

第4回宮城県教育振興審議会の開催概要について、御説明申し上げます。

資料は、1ページから6ページである。

第2期宮城県教育振興基本計画の策定に向けて、9月1日に「第4回宮城県教育振興審議会」が開催されたものである。

資料1ページを御覧願いたい。

出席者は、委員20名中、16名の出席であり、会議の冒頭、新たに就任された瀬野尾委員への委嘱状の交付が行われた。

議事は、「第2期宮城県教育振興基本計画(中間案)について」であり、前回の審議会で御議論いただいた素案を基本として、全体の章立てを行うとともに、素案のキーワードやキーフレーズを肉付けし文章化するとともに、6月に県内7箇所で開催した圏域別意見交換会の議論を反映したものととして、「中間案」を取りまとめ、御議論いただいた。

資料6ページ「第2期宮城県教育振興基本計画(中間案)概要」を御覧願いたい。

章立てとしては、第1章「計画の策定に当たって」から、第5章「計画の推進」までで構成しており、第2章「本県教育の現状」として、本県教育を取り巻く社会の状況、本県教育の課題、第1期計画の検証の3つの視点で整理をし、それらを踏まえた形で、第3章、第4章を記述している。

今回の審議会においては、主に第2章と第4章のうち、基本方向の1から5までを御議論いただき、様々な観点から御意見をいただいた。

その主な意見については、資料1ページ中段から3ページにかけて記載のとおりである。

次回は、11月の開催を予定しており、残る第4章の基本方向6以降と、第5章及び第3章を審議いただくこととしている。

あわせて、市町村教育委員会との懇話会、さらには県議会文教警察委員会に検討状況を報告するとともに、10月には、パブリックコメントを実施する予定であり、中間案について、引き続き検討を進めてまいります。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員 10月にパブリックコメントを実施するとの説明であったが、具体的にどのような方法で行うのか伺いたい。

教育企画室長 10月上旬に県議会の文教警察委員会に検討状況を報告し、その報告内容で県民の皆様へのパブリックコメントを実施する予定である。

パブリックコメントの内容としては、「第2期宮城県教育振興基本計画（中間案）」について、幅広く1ヶ月にわたり県民の皆様からインターネットやFAXなど様々な方法で御意見を募集することとしている。

伊藤委員 ホームページを中心として実施するという理解でよいか。

教育企画室長 そのとおりである。

佐竹委員 8月から県内3つの圏域で開催している、県と市町村の教育委員会教育懇話会での御意見も含めて中間案を提出するという認識でよいか。

教育企画室長 市町村教育委員会の皆様の御意見も反映した形で、最終的にまとめてまいりたいと考えている。

佐竹委員 最終的にはパブリックコメントでの御意見を反映した後、再度、教育委員会での意見を踏まえた上で完成するのか。

教育企画室長 パブリックコメント実施後、いただいた御意見を反映するかしないかも含めて教育振興審議会に諮り、最終案を固めることとしている。固まった最終案は、教育委員会への答申案として微調整を行い、年明けに答申をいただく予定としている。

その後、教育委員会と知事が主催する策定本部会議で最終的に固め、2月の県議会に上程する予定としている。

高橋教育長 ただ今の室長の説明では、中間案から大きく内容が変わることもあり得るという事でよいか。

教育企画室長 様々な御意見が寄せられた場合には、そうした御意見を含めて全体的にもう一度調整しながら、より良い教育振興基本計画を策定してまいりたいと考えている。

## (2) 平成29年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考について

(説明者：教職員課長)

平成29年度(平成28年度実施)の宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者第1次選考の結果について、御報告申し上げます。

資料は7ページである。

8月29日に発表した第1次選考の合格者数は、全受験者3,062名のうち1,124名で、倍率は2.7倍となっている。

校種や教科によっては、多少のばらつきがあるが、概ね昨年並みの合格者数となっている。参考までに、昨年は受験者3,335名で、合格者1,278名、倍率2.6倍であった。

今後の予定であるが、今月16日(金)、17日(土)、または19日(月)、20(火)のうち、いずれかの日程で第2次選考を行い、来月27日(木)の午前10時に最終合格者の発表を行うこととしている。

なお、宮城県と仙台市が共同で行う教員採用選考については、今年度が最後となるので、来年度以降の教員採用選考の在り方については、別途報告する。

本件については、以上である。

(質 疑)

佐竹委員 2次試験では、きちんとした厳しい目で、これから教鞭を取っていただく良い方を選考していただくようお願いする。

教職員課長 2次選考では2回の面接を予定している。その2回の面接と実技試験を総合的に判断して、宮城のこれからの教育を託すに相応しい方を出来るだけ多く採用するようしっかりと見てまいりたい。

伊藤委員 昨年度と比べると、全ての校種において出願者数が減少しているが、これは子ども達の数が減り、学校の統廃合や再編による影響などもあるのか。どのように捉えているか伺いたい。

- 教職員課長 そうした事情もあると考えている。また、講師をしていた方々が教員で採用されたため、講師の出願者が減少したということもある。
- さらには、再任用制度などもあるため昨年度よりも採用予定人数を少し減らしており、様々な要因によるものと考えている。
- 佐竹委員 今年度までは、宮城県と仙台市が合同で選考を行っているが、どの時点で採用が分かれていくのか伺いたい。
- 教職員課長 今年度までは、宮城県と仙台市で試験問題の作成から実施まですべてを一緒に行っており、最終選考が終了した後に、合格者が宮城県と仙台市のどちらを希望するか記載することで、どちらでの採用となるか分かれていくこととなる。
- 来年度以降については、実施自体が宮城県と仙台市それぞれで選考を行うこととなるため、現在、それぞれで実施のあり方や詳細などについて議論を進めているところである。
- 佐竹委員 議論を進めていただき、誤差のないように互いに意見交換をきちんと行い、土台を固めていただくようお願いする。
- 教職員課長 仙台市とは何度も協議会を開催し意見交換している。その中では、宮城県全体として、良い人材を選考するという意味では協力できる部分はあると思うので、そうした視点から新しい選考の在り方について検討を進めてまいりたい。
- 奈須野委員 昨年度の2次試験では台風の影響で日程が変更となったが、不測の事態に対する準備はしてあるのか。
- 教職員課長 不測の事態が起きた場合の連絡体制については、今年度から募集要項に記載することとした。天候については、特に注意しながら対応をしてまいりたい。
- 高橋教育長 来年度から宮城県と仙台市でそれぞれ別々に実施することになるが、新しい選考の在り方を現在検討中ということであるが、出来るだけ早くオープンにできるよう検討を進めていただき、教育委員会での報告をお願いする。

## 12 資料（配付のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) 平成29年度宮城県立中学校入学者選抜募集要項等について
- (3) 第43回東北総合体育大会の結果について
- (4) 平成28年度学校の校庭等における空間放射線量率測定結果について
- (5) 東北歴史博物館特別展「日本人とクジラ」

## 13 次回教育委員会の開催日程について

教 育 長 次回の定例会は、平成28年10月18日（火）午後1時30分から開会する。

## 14 閉 会 午後3時30分

平成28年10月18日

署名委員

署名委員